

平成23年6月8日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成23年6月8日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第5号までの上程説明

第4 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

第5 請願・陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成23年6月8日（水）午前10時00分 開会

○議長（早野公一郎君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年茂原市議会第2回定例会を開会します。

初めに、3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになりました方々へ御冥福を心よりお祈り申し上げます。被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、福島原子力発電所事故のいち早い終息を願うものであり、被害に遭われた地域が一刻も早く復旧・復興することを祈念いたします。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議会運営委員会委員長の報告

○議長（早野公一郎君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る5月6日に招集告示されました平成23年第2回定例会の運営につき、5月9日及び6月6日の両日委員会を開き、種々協議しましたので、その内容について報告をいたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の報告4件、議案5件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から23日までの16日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明、常任委員会委員並

びに議会委員会委員の選任、請願・陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

9日から14日までは、議案等調査のため休会、一般質問は15日に4人、16日に4人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

17日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたいと思います。

なお、議案第2号から第5号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたします。

18日から22日までは、報告書作成等のため休会といたします。

最終日23日は、本会議に先立ちまして、午前11時から各委員会の委員長報告の調整を行っていただくこととし、午後1時から本会議を開き、議事に入る前に、全国市議会議長会からの永年在職議員表彰の伝達を行い、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、本委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（早野公一郎君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成23年第1回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

8番 森 川 雅 之 君

9番 平 ゆき子 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から23日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から23日までの16日間とすることと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書を調製した旨の報告がありました。同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第5号までの上程説明

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第4号並びに議案第1号から第5号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告4件並びに議案5件を一括上程いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成23年第2回定例会を開催いたす

こととなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、このたびの東日本大震災の犠牲者の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。そして、被災地の一日も早い復旧・復興と被災者の方々の日常生活が早く平常に戻ることを願う次第でございます。

また、被災地・被災者支援に際しましては、市民の皆様や各種団体、市内企業など多くの方々から義援金や救援物資、避難者用の住居の提供、災害ボランティアへの参加など、心温まる御協力・御支援をいただきました。皆様の「何か支援をしたい、役に立ちたい」という強い気持ちが伝わってまいりました。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げる次第であります。

私自身も去る5月22日、23日の2日間、全国地方拠点都市地域整備推進協議会で交流のある岩手県釜石市へ赴き、野田市長と直接お会いをして救援物資をお渡ししてまいりました。釜石市へはこれまで3回目の救援物資提供となりましたが、野田市長からは「これまでに幾度となく温かい支援をいただき、茂原市及び茂原市民の皆様に深く感謝を申し上げます」というお礼の言葉をいただいたところでございます。

被災地の光景はマスメディア等で見聞きをしておりましたが、実際に現状視察をさせていただき、同じ市政をお預かりする者として、現地のすさまじい惨状に驚愕いたしましたところでございます。釜石市においても、津波被害を想定し、さまざまな訓練や対策を講じていたそうですが、今般の大地震による津波は想定をはるかに超えた人智の及ばないものであったとのお話をお聞きしました。私といたしましても、この未曾有の大災害を一つの大きな教訓として、今後の安全・安心なまちづくりに生かしてまいりたいとの思いを改めて強くしたところでございます。

御承知のとおり、「東日本大震災」は日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、広範囲に渡る大津波の発生を伴いました。その規模は、過去に発生した大津波の経験等をもとに備えてきた自治体や関係機関にとって想定を大きく上回るものであり、被害が甚大となった要因となっております。そして、津波の被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源の喪失により原子炉の冷却を保てず、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故が発生いたしました。この事故により、被災地から離れた地域にも飲料水や農産物への影響、大規模停電などの新たな問題が生じ、本市におきましても、5月末より市内14小学校の校庭にお

ける放射線量を測定し、定期的に公表することといたしました。

本市では臨時対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対応に努めたところでございますが、特に県外からの避難者の受け入れや被災地への物資の搬送、職員や災害ボランティア等の人材派遣なども積極的に取り組んでまいりました。そして、この想定を超える大震災は、国、県はもとより、多くの自治体の災害に対する考え方を見直す契機となりました。本市におきましても、国の防災基本計画や千葉県地域防災計画に沿った見直しが必要となりますので、国、県の動向を注視し、災害に強いまちづくりに引き続き尽力してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の耐震化について申し上げます。

児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を担う学校施設の耐震化は、本市における最重要課題の一つでございますので、耐震化優先度調査に基づくランク3以下の建物について、耐震診断・耐震化工事を実施してまいりました。

そのような中、昨年度からの繰越事業で実施しておりました東郷、東部、豊田、豊岡の4小学校の屋内運動場と富士見中学校校舎の耐震補強設計業務につきましては、本年5月に完了いたしましたので、年度内の完成に向けて耐震補強工事を進めてまいります。

今後は、本年度実施する耐震診断の結果とこれまでに判明している結果を分析し、耐震性が確保されていない学校施設の補強工事实施の順位づけを行い、大規模改造を視野に入れながら補強工事を順次実施してまいりたいと考えております。

次に、市内の建築物の耐震化について申し上げます。

本年3月、「茂原市耐震改修促進計画」を策定いたしました。国では、過去の地震災害を教訓に「建築物耐震改修の促進に関する法律」を制定し、「平成27年度までに耐震化された住宅や建築物の割合を9割とする」との減災目標を示しております。県では、これに基づいて「千葉県耐震改修促進計画」を平成19年度に策定し、県内市町村の耐震化を推進してまいりました。

これを受け、地震被害の軽減のためには地域での取り組みが重要であることから、本市においても建築物の耐震化の現状と目標、そして耐震化促進のための施策を取りまとめた計画を策定いたしました。今後は、この計画のもと、耐震化に対する市民意識の高揚を図るとともに、昭和56年以前の旧耐震基準による建築物の耐震化を促進するなど、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に努めてまいります。また、この啓発のため「茂原市地震防災マップ」を作成し、自治会を通して各戸に配付をいたしました。このマップは、啓発を目的として、本市で起こるかもしれない最大想定震源である直下型（マグニチュード6.9）を対象として検討したものであり、本市での地震被害の可能性について、老朽建築物や地形、地質等も含めた

地域性による防災情報を視覚化し、注意喚起と防災意識の高揚を図るものでございますので、これを活用して市民の皆様が耐震化への認識を深め、耐震改修等を積極的に実施していただくことにより、今後の地震被害の低減につなげてまいりたいと考えております。

以上、東日本大震災に関する本市の対応等について申し上げましたが、市民の生命、身体及び財産を守るため、引き続き災害に強いまちづくりの確立に努めてまいりたいと思っております。

次に、教育文化について申し上げます。

市民文化についてでございますが、市民の皆様が郷土の歴史や民俗、地域に現存する文化財に親しみを持っていただくため、以前より刊行してまいりました「写真でみるもばら風土記シリーズ」にかわって「ふるさとの文化財」を刊行することになり、このほど第1集が完成いたしました。これは歴代の文化財審議会委員の皆様が長年にわたって調査され、昭和45年以降40年間にわたって「広報もばら」で御紹介いただいた記事をまとめたもので、第1集には昭和45年から昭和56年まで78号分の文化財の記事や写真が掲載されております。本書の刊行を契機に、市民の皆様が文化財に対する理解を深めていただくとともに、文化財の幅広い保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

高齢者福祉についてでございますが、今年度より要介護・要支援認定を受けていない約1万9000人の高齢者に対しまして、調査票である「基本チェックリスト」を送付し、要介護状態となるおそれの高い「二次予防事業対象者」を抽出し、介護予防教室等に御参加いただくなどにより、高齢者の皆様が必要介護状態になることなく、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう介護予防に努めてまいります。

また、今年度は次期の「茂原市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」策定の年となりますが、計画の策定にあたりましては、住民ニーズを把握するために平成22年度に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の結果を基礎情報として活用し、住民の声を反映した計画となるよう努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

防犯についてでございますが、本年3月、茂原警察署に移動交番車が設置され、4月から活動を開始いたしました。移動交番車には男女各1名の警察官と移動交番専任相談員1名が配置され、事件事故多発地域や交番新設要望地域などに移動交番を開設し、警察安全相談や各種届出の受理、巡回パトロールや子供の見守り活動などを実施し、地域の実情にあわせた情報発信

や犯罪抑止活動を展開しております。

次に、都市基盤について申し上げます。

圏央道につきましては、平成24年度の開通目標に向け整備が進められており、本年4月には（仮称）茂原北インターチェンジにおいて県道五井本納線の切り替え工事も完了したところでございます。東金・茂原・木更津間の当初予算は約134億円が計上されており、本年度に必要な額がおおむね確保されたものと伺っております。しかしながら、東日本大震災の発生により、今後は震災からの復興に大規模な予算が必要となりますので、少なからず影響が出るのではないかと危惧いたしております。今回の東日本大震災では、一般道のほとんどが通行止めとなる中、緊急車両の救援物資を積んだトラックの緊急輸送路としての役割や、大津波の発生時には防波堤として機能するなど、高速道路の果たす役割は大きいものでございました。このように、利用者の利便性向上と地域の活性化に加えて、さらに災害時の重要性も増す中、圏央道の平成24年度の完成が遅れることのないよう、国及び関係機関に対し強く働きかけてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化の進展、農産物の価格低迷等により、遊休農地や耕作放棄地が急速に増加するなど、厳しさを増しております。これらを一体的に解消するため、現在の「茂原市地域水田農業推進協議会」を母体に「茂原市地域耕作放棄地対策協議会」を解散・統合し、各種農業団体及び担い手や認定農業者を加えた「茂原市地域農業再生協議会」を今月中に設置する予定でございます。本再生協議会において農業者戸別所得補償制度に関する取り組み、担い手の育成及び農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用などの方向づけを行うことにより、地域農業が抱える各種の問題が解決できるものと考えております。特に、本年度から水田に加え畑作も対象として実施される農業者戸別所得補償制度につきましては、より多くの農業者が参加されるよう推進してまいります。

次に、ひめはるの里につきましては、「人と自然との調和の中で多くの人に感動と癒しを」をコンセプトに、株式会社ニチイグリーンファームにより昨年7月に「レイクウッズガーデンひめはるの里」としてプレオープンしておりましたが、本年4月5日、多くの来賓に御出席をいただきオープニングセレモニーが開催され、翌6日にグランドオープンをいたしました。今後は、観光資源の乏しい本市において、通年型観光施設として多くの集客を期待しております。

なお、4月分の入場料相当額につきましては、義援金として本市を通じて被災地に御寄付いただくこととなっております。

次に、第57回茂原七夕まつりについて申し上げます。

本年は東日本大震災の関係から一時は開催が危ぶまれましたが、このようなときこそ茂原から元気を発信するため「とどけ元気・とどけ願い」の応援メッセージを掲げ、チャリティー七夕まつりとして7月22日、23日、24日の3日間にわたって開催いたしますが、節電に配慮するため終了時間を繰り上げて19時までといたします。「七夕飾り」や「もばら阿波おどり」などの各種イベントとともに、本年は新規の企画として「天の川命名式」、「茂原銘産品PR事業」、「七夕マスコットキャラクターの発表会」を実施するなど創意工夫を凝らし、お越しいただいたお客様や市民の皆様が喜び合える七夕まつりになるよう努めてまいります。

次に、企業誘致について申し上げます。

県は、総合計画において「企業ニーズや市町村の意向を踏まえ、新たな工業団地の整備を市町村と共同して行う」との方針を掲げ、「工業団地整備検討委員会」を設置し、県や市町村が保有する7カ所を対象として事業化候補地の選定を行いました。この中で「茂原にいほる工業団地」は高い評価をいただき、本市を含む2カ所が正式に事業化候補地として決定する運びとなりました。今後、県では採算性等の調査に入ると伺っておりますので、本市といたしましても、県及び関係機関と協議を重ね、早期に造成整備が進められるよう取り組んでまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

公共施設における市民サービス拡充についてでございますが、本年4月より、図書館、市民体育館、東部台文化会館及び市内6カ所の福祉センターにつきまして、原則として毎日開館とすることといたしました。このことによりまして、昨年4月より実施しておりました市内3カ所の公民館、駅前学習プラザ、美術館・郷土資料館を含め、各出先の公共施設が原則として毎日開館することになりました。新たに開館となった月曜日等の利用につきましては、さらにPRを行い、市民活動に御利用いただきたいと考えております。また、市民課で昨年より試行実施しておりました毎週水曜日19時までの証明書等の交付時間延長につきましては、本年4月から本格実施とし、より一層の市民サービス向上に努めてまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告4件、補正予算1件、人事案件4件の合計9件でございます。

初めに、報告第1号及び報告第2号について申し上げます。

本報告は、財団法人茂原市学校給食公社に係る否認請求申立事件に関する和解の件及びこれに伴う一般会計補正予算に関するものでございます。

本年3月29日に議員全員協議会を開催し、これまでの経緯、今後の市の対応方針について議員各位に御説明をさせていただきましたが、その結果、市が異議の訴えを提起せず、裁判官の

決定に従い、破産管財人に対して給食物資購入委託料減額分の2000万円及びこれに対する平成22年3月23日から平成23年3月31日までの遅延損害金を支払い和解すること及びこれに伴う一般会計補正予算につきまして、急施を要するものと認め、本年3月30日にそれぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第3号、第4号について申し上げます。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が公布・施行されたことに伴い、関係条例の改正について急施を要するものと認め、本年3月31日及び4月27日にそれぞれ専決処分をいたしましたものでございます。

次に、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858万1000円を追加し、269億6658万1000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の足立俊夫氏の任期が本年6月29日をもって満了となることから、同氏を再度委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の諸岡龍一氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の渡邊芳江氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の千賀坦氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、新たに高山清一氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります報告2件、議案1件につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

本報告は、平成22年3月16日に締結された学校給食物資購入委託料を減額するとした変更契約について、財団法人茂原市学校給食公社破産管財人から平成22年12月17日に千葉地方裁判所一宮支部に否認の申し立てがなされ、その後、双方の意見を聞く「審尋」を経て、平成23年3月22日に、裁判所より「茂原市は、減額した2000万円と年5分の遅延損害金を支払う義務を負うべきである」との決定がくだされました。このため、至急に和解金を支払う必要が生じ、平成22年茂原市一般会計補正予算（第6号）について、急施を要するものとして、先ほど市長報告のとおり、議員各位へ平成23年3月29日に報告し、翌30日に専決処分いたしました。その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容ですが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2102万5000円追加し、271億2788万2000円にしたものでございます。

歳出では、給食運営費を追加し、これに対します歳入は、繰越金で対応いたしました。

次に、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律及び関係政令が平成23年4月27日に公布され、同日施行されたことに伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例について、急施を要するものとして、同日4月27日に専決処分したものでございます。

その改正の概要について申し上げます。

まず、個人住民税でございます。今回の東日本大震災により住宅や家財等に損害を受けた場合、翌年度からではなく平成23年度の住民税で雑損控除の適用を受けることが可能となるとともに、繰越控除期間も現行の3年から5年に延長されました。また、住宅ローン控除を受けている住宅が滅失等しても、引き続き残存期間の継続適用が可能となりました。

次に、固定資産税及び都市計画税でございます。大震災により滅失・損壊した被災住宅の敷地の用に供されていた住宅用地については、被災後10年間は申請により引き続き軽減措置を受けることができることとなりました。

次に、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げ

げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億6658万1000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、14目防災対策費は、防災行政無線屋外子局の修繕に伴い、防災行政無線施設事業に147万円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、緊急雇用創出事業の活用による臨時職員の雇用に伴い、子宮頸がん等ワクチン接種事業に320万6000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、認定農業者が行う施設の更新整備に伴い、園芸農産振興対策事業に238万円を追加するものでございます。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費は、寄付金による教材備品購入費に100万円を追加するものでございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、ミヤコタナゴの生息環境の維持改善に伴い、指定文化財保護保存事業に52万5000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

15款県支出金は、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金に238万円を、千葉県緊急雇用創出事業補助金に320万6000円を、ミヤコタナゴ保護増殖事業業務委託金に52万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

19款繰越金は、247万円を追加するものでございます。

以上、報告2件、議案1件につきまして説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

（教育部長 金坂正利君登壇）

○教育部長（金坂正利君） 教育部所管にかかわります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

本報告は、平成22年12月17日付にて、破産者財団法人茂原市学校給食公社の破産管財人から、茂原市に対して否認請求申し立てがなされたことに関して、和解するにあたり、特に急施を要するものとして、本年3月30日、専決処分いたしましたものでございます。

その概要について申し上げます。

財団法人茂原市学校給食公社は、平成22年6月9日に、千葉地方裁判所一宮支部により破産

手続開始決定を受け、選任された破産管財人、弁護士の西谷升孝氏が破産手続を進める中、平成22年12月17日付で、破産管財人から茂原市に対して否認請求申立がなされました。申し立ては、平成22年3月16日に、茂原市と財団法人茂原市学校給食公社とが締結した「平成21年度学校給食物資購入委託契約」に関しての「委託料減額の変更契約」について否認する旨の内容でありました。財団法人茂原市学校給食公社は「委託料減額の変更契約」に基づき、平成22年3月23日に茂原市へ2000万円を支払いましたが、否認申し立てによると、「変更契約に基づいて、財団法人茂原市学校給食公社から茂原市に返納された2000万円及びこれに対する平成22年3月23日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める」ということになっておりました。この否認請求の申し立て事件について、千葉地方裁判所一宮支部において、平成23年2月2日と2月28日の2回にわたる審尋が行われ、平成23年3月22日付で破産管財人の申し立てが認められ、茂原市は「減額変更した2000万円と遅延損害金の支払いを負うべきである」との決定がなされました。この決定を受けて、茂原市では平成23年3月29日に議員全員協議会を開催し、これまでの経緯及び本件に対しての今後の市の対応方針について、議員各位へ御説明をさせていただいたところでございます。

その際、市といたしましては、「異議の訴え」を提起し、裁判で争っても今回の決定が覆ることは極めて低く、仮に「異議の訴え」を提起する場合、新たな裁判費用が発生するという状況をかんがみるとともに、裁判官の決定の中に「平成22年3月23日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え」とあり、年5分は1日2740円であることから、破産管財人への支払いが遅れば、その分、遅延損害金の額が増額となることを考慮し、早期に支払うことが支出の抑制につながることを判断いたしました。

したがって、市が異議の訴えを提起せず、裁判官の決定に従い、破産管財人に対し2000万円及びこれに対する平成22年3月23日から平成23年3月31日までの遅延損害金を支払い和解する方針であるものを御説明申し上げたところでございます。

以上のことから、茂原市では、否認請求申立がなされたことに関して、和解するにあたり、特に急施を要するものとして、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月30日、専決処分いたしましたものでございます。

なお、和解金につきましては、2000万円及びこれに対する平成22年3月23日から平成23年3月31日までの遅延損害金102万4657円の合計金額である2102万4657円を平成23年4月8日に指定された破産管財人の口座に振り込みをしたところでございます。

以上、御報告させていただきました。どうぞよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い

い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることとなったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして3月31日に専決処分したものでございます。

改正の概要について申し上げます。

国民健康保険税に係る課税限度額について、地方税法施行令の改正に伴い、基礎課税額において、現行の課税限度額50万円を51万円に、後期高齢者支援金等課税額において、現行の13万円を14万円に、介護納付金等課税額において、現行の10万円を12万円に引き上げるものでございます。

以上、改正について御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第4「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、任期満了に伴い、新たな委員を選任いたそうとするものであります。選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長において指名します。事務局長から委員会名並びに氏名を朗読させます。

○議会事務局長（大野博志君） それでは、申し上げます。

最初に、総務委員会委員でございます。6番 山田きよし議員、9番 平ゆき子議員、10番 鈴木敏文議員、12番 田丸たけ子議員、15番 伊藤すすむ議員、21番 早野公一郎議員、22番 三枝義男議員。

次に、教育福祉委員会委員でございます。3番 矢部義明議員、7番 細谷菜穂子議員、8番 森川雅之議員、13番 加賀田隆志議員、16番 深山和夫議員、19番 三橋弘明議員、26番 金澤武夫議員。

次に、建設委員会委員でございます。2番 前田正志議員、5番 中山和夫議員、11番 ますだよしお議員、20番 関 好治議員、23番 常泉健一議員、24番 市原健二議員。

次に、市民環境経済委員会委員でございます。1番 飯尾 暁議員、4番 金坂道人議員、14番 腰川日出夫議員、17番 勝山穎郷議員、18番 初谷智津枝議員、25番 田辺正和議員。

次に、議会運営委員会委員でございます。2番 前田正志議員、5番 中山和夫議員、7番 細谷菜穂子議員、9番 平ゆき子議員、11番 ますだよしお議員、12番 田丸たけ子議員、15番 伊藤すすむ議員、20番 関 好治議員。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） お諮りします。

ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午前10時49分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時54分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に鈴木敏文君、副委員長に田丸たけ子君。教育福祉委員会委員長に加賀田隆志君、副委員長に細谷菜穂子君。建設委員会委員長にますだよしお君、副委員長に中山和夫君。市民環境経済委員会委員長に初谷智津枝君、副委員長に金坂道人君。議会運営委員会委員長に伊藤すすむ君、副委員長に関 好治君がそれぞれ選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第5「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の6月3日までに受理しました請願1件、陳情3件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、

所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日9日から14日までは、議案等調査のため休会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時57分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第5号までの上程説明
4. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
5. 請願・陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一